

お知らせ

『熊本市自転車安全で適正な利用の促進に関する条例』の施行により

熊本市内で自転車を利用する場合は

自転車損害賠償保険等への加入

が令和3年10月1日より**義務化**されます。

『熊本市自転車安全で適正な利用の促進に関する条例』に関する詳しい情報は、熊本市のホームページにてご確認ください。



熊本市
ホームページ

現在「小・中学生総合保障制度」にご加入頂いている方は、どのプランでも熊本市の自転車条例に対応しています。

重要

必ず封筒の中をお読みください。

自転車事故対応



熊本市PTA協議会
小・中学生総合保障制度(こども総合保険)のご案内

個人賠償責任補償

示談交渉サービス付き

ご家族全員が対象

近年、多発する自転車事故によって万が一お子さまが加害者になってしまった場合の損害賠償から、誤って他人の物を壊してしまったり、お友達にケガをさせてしまった場合に補償します。



傷害(ケガ)補償

※ケガは自然による、自己責任のケガは対象外です。お支払いの対象となります。

毎日の学校生活だけでなく、地域のクラブ活動や塾、習い事など、子どもたちのライフスタイルも多様化しています。学校が休みの日も含めて24時間補償します。



1年分の掛金 **3,860円~**
15,930円
団体契約だから
約29%割安です

月に換算すると
約**330円~**
約**1,330円**ね。



※プランによって補償内容が異なる場合がありますので、詳しくは同封のパフレットをご確認ください。

お申込みもカンタン!
記入・投函するだけ!
(告知不要)

[Redacted area for application form]

2022年9月 1頁/3頁

- 既にご加入頂いている方には、令和3年度の加入者証をお届けしています。
- 学校では、制度に関するお問合せや申込書類の取次ぎは行なっていません。



個人賠償責任補償は本人だけでなく
ご家族全員が補償の対象となります。

(ご家族の範囲はパンフレット等でご確認ください。)

相手方との交渉は

保険会社がしっかりサポートします。

※保険会社が示談交渉を行う場合は、被保険者および相手方の同意が必要です。国内のみのサービスとなります。

保険の資料請求・
お問い合わせは裏面をご確認ください。





お子さまが自転車で通行中の人とぶつかってしまった。

相手の方へはどうする？



相手の方は緊急搬送され、病院に1ヶ月入院。退院後も後遺症が残るかもしれないといわれた。

「個人賠償責任補償」で相手の治療費や慰謝料などをお支払いいたします。

- ◎「個人賠償責任補償」は対人・対物補償となります。
- ◎相手の方への補償は、ご家族の方々が起こした事故でも同様にお支払いいたします。(職務中を除く)
- ◎こども総合保険のすべてのプランに、「個人賠償責任補償」がセットされています。

お子さまのケガは？



ぶつかった衝撃で転倒し、ケガを負った。キズの消毒などで7日間病院へ通院をした。

ご加入のお子さまご本人には**通院日数 × 保険金額**(※)をお支払いいたします。

※ご加入のプランにより、保険金額は異なります。

(お支払いする保険金の例)

AKプランの場合

7日間の通院 × 2,000円 = 14,000円

◎ご家族の方のおケガは補償されません。

お問合せ先〈制度取扱代理店〉

株式会社コーリン(熊本市PTA協議会保障制度事務局)

通話料無料 **0120-228-553**

受付時間/平日 午前9:00~午後5:00

インターネット資料請求

右のQRコードから、資料請求が可能です。

